



これが悪質商法

悪質商法セールスマン 撃退10カ条

悪質商法 セールスマン 撃退10カ条

1 何の用？
しつかり聞こう、身分と用件

悪質業者は、自分を偽ったり、販売の意図を隠したりする場合があります。

少しでも不審に思ったことは、どんどん聞いて、相手のペースにはまらないことが大切です。



2 おかしい!?!
と思った時はドアを閉める

悪質業者は、家の中に入りこむスキを狙っています。いったん入りこんだら、何時間もしつこく勧誘します。

うかつに、セールスマンを家に入れないようにしましょう。

3 『もうかります』
そんな言葉にご用心

うまい話は、世の中にそんなにあるものではありません。

うまさざる話は「悪質商法だ!」と疑ってかかりましょう。



4 あやしいぞ!?!
人のふとこころ聞く業者

悪質業者は、預貯金を根こそぎしぼり取ろうと狙っています。自慢気に財産の話などを他人にしなないようにしましょう。

5 勇気出し、はっきり言おう
『いりません!』

中途半端な態度や優柔不断な対応は相手につけ込まれるだけです。悪質業者には、き然とした態度を示しましょう。

6 しつこいな..
そんな相手は110番

しつこく勧誘されたので、つい根負けして契約してしまったという人がいます。あまりしつこいときは、110番しましょう。

7 迷ったら..
一人で悩まず、まず相談

セールスマンの言うことをうのみにして契約するのは後悔のもとです。第三者の意見にも耳を傾けるようにしましょう。

8 サインした後で
『しまった!』もう遅い

悪質業者は、口で言うことと契約書に書いてあることが、全然違っています。サインは、よく契約書を読んでからにしましょう。



9 契約しても
お金は後払い

契約して、その場で全額を払ってしまうと、後で解約できなくなることがあります。

お金を払うのは、品物が本当に必要なものか、冷静に考えた後にしましょう。



10 あなた自身です!
自分の財産守るのは

「自分だけは大丈夫」と思ったときには「心のスキ」ができていくのです。相手はダマシのプロ、決して油断はできません。

大切なあなたの財産を守るのはあなた自身です。賢い消費者としての知識を身につけましょう。

